

紺綬褒章伝達式を執り行います

武雄市は、信金中央金庫様が実施された地方創生事業「SCB ふるさと応援団」において、九州ひぜん信用金庫様の推薦を受け、2022 年（令和 4 年）2 月に「武雄市スポーツ施設整備事業」のために、1,000 万円の寄附を頂きました。

この寄附実績に基づき信金中央金庫様が、公益のために私財を寄附した方に対して授与される「紺綬褒章」を受章されました。

つきましては、ご多用の折とは存じますが、下記のとおり「紺綬褒章伝達式」を執り行いますので、取材対応いただければ幸いです。

紺綬褒章伝達式（受章者：信金中央金庫様）

日 時 令和 6 年 6 月 3 日（月）午前 10 時 00 分

場 所 武雄市役所 4 階 応接室

訪問者 信金中央金庫 福岡支店長 安井尚之（やすい なおゆき）様

九州ひぜん信用金庫 理事長 石橋正広（いしばし まさひろ）様

* 武雄市小松市長から伝達させていただきます。

「SCB ふるさと応援団」

信金中央金庫の創立 70 周年記念事業として実施された「企業版ふるさと納税制度」を活用した寄附事業。地域の課題解決及び持続可能な社会の実現に資する地方創生事業を信用金庫とともに応援し、地域経済社会の発展に貢献することを目的とされている。

「紺綬褒章」

国の栄典制度の一つで、公益のために私財（個人は 500 万円以上、団体は 1000 万円以上の現金または物件）を寄附した者に対して、褒章（法人の場合は褒状）が授与されるもの。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市秘書広報課 TEL 0954-23-9311